

あけぼのつうしん

特集

報酬改定について考える

4月号



府中共同作業所

府中公園で開催された桜まつりに出店しました。

寒い1日でしたが、防寒対策をしっかりしながら笑顔で接客をがんばりました。

どんなに障害が
重くても、生き生きと安心して
暮らせる社会をめざして



あけぼのつうしん
社会福祉法人あけぼの福祉会
<http://akebono-fukushi.com>



1995年 8月10日 第3種郵便認可(毎週1回 水曜日 発行) 発行所 東京都世田谷区祖師谷3-1-17

2024年 4月20日 発行 SSKS 増刊通巻 第8990号 障害者団体定期刊行物協会 定価50円

特集

報酬改定について考える

～VOL.1 現在の報酬体系を問う～

「報酬」「サービス」？

今年2月6日に厚生労働省から「2024年度障害福祉サービス報酬改定の概要」が公表されてから、4月1日から実施となり新年度早々、法人各事業所はこの対応に追われています。

障害者福祉や高齢者福祉の事業所では報酬の低さゆえ必要な職員の雇用ができない事業所が少なくない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり経営が悪化して事業が継続できない事業所があるなかで、少しでも報酬が上がるのではと期待していましたが、蓋を開けてみると完全に期待を裏切られる結果となりました。

そもそも「報酬」という言葉や「サービス」という言葉に強い違和感を持ってしまいます。



この背景には、2000年に介護保険が導入され、2006年には介護保険と障害者福祉の統合を意図した障害者自立支援法が施行され、障害のある人への権利としての支援が「お金を払って買うもの」という概念に変質されてしまったことが原因だと思います。

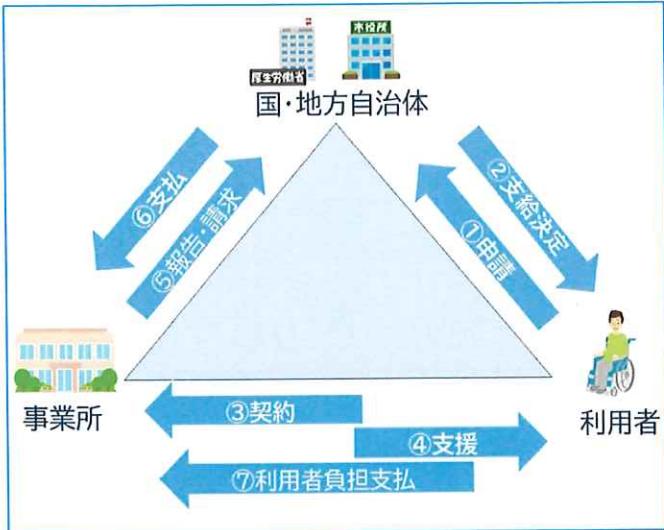
また、この時期営利企業の福祉分野への参入が認められ、福祉分野は営利活動の対象となり、高齢分野では、グループホームに入居するのに数百万円から1千万以上の入居費を払うことが一般化しています。

高齢者介護の分野では、支援の質・量は利用者の経済力次第となっているのです。障害福祉の分野では、「障害者自立支援法違憲訴訟」で国が事実上の敗訴となり、原告のみなさんと基本合意を結んだこと、その後もさまざまな運動を繰り広げていることから現在は大きな負担が発生していないのです。



代理受領

図は現在の障害者福祉の基本的な仕組みです。



まず障害のある人が利用したい事業内容を行政に申請し、行政が支給決定を行なったうえで、障害のある人が利用したい事業所と契約し、必要な支援を受けます。それを踏まえて事業所が行政に給付費を申請し支払われることになっています。

しかし、本来の制度は給付費分を行政が利用者に支払い、利用者が事業所にその金額を支払う仕組みになっていますが、それでは利用者のすべきことが多く、また事故の心配があることから、現実的には事業所が利用者の承諾を得て、利用者に代わって給付費を受け取る仕組み、つまり代理受領という仕組みとなっています。

つまり、報酬は本来、事業所にではなく利用者に支払うべきものであるため事業者への報酬ではないはずですが、解釈がゆがめられています。

障害のある人が今、真に必要なことは

「70代80代の親が障害のある人の介助をしている」「1人暮らしをしたくても障害年金が少なくて家族の金銭的な支援が必要」「家族が高齢や病気で介助できなくなっても入れるグループホームがない」「住み慣れた地域を離れ都外の入所施設に入らざるを得ない」など今日そして明日がどうなるか不安な日々が続いており、これらの課題を1日も早く解決していくことが最優先課題です。

障害者福祉の報酬があまりにも低いのは、障害者自立支援法で導入された

- 職員の「常勤換算方式」【1ヶ月(4週間)を基本とし、非常勤職員の勤務時間をすべて足し、常勤職員が勤務したとして何人になるのかを計算する】
 - 報酬の「日割単価」【職員が勤務していても利用者が事業所を利用した日しか報酬が給付されない】
- が根底にあるためです。

まさに安上り福祉の象徴であり、障害者権利条約に批准した日本が国連から指摘された「父権主義」すなわち、恩恵的な上から目線の制度だと言えます。また、この間、さまざまな規制緩和が行なわれ、営利優先の法人や事業所が障害福祉の分野に参入した結果、不適切な支援や虐待行為などが急増していることも多く報道されています。

これらのことから、眞の利用者の権利を守り利用者の願いに応えられる制度や報酬体系がいかにあるべきかを障害者自立支援法施行以前に立ち返って検討していく必要があると思います。

ワークセンターこむたん 府中共同作業所 勤続 20 年の表彰

ワークセンターこむたん

4月1日に勤続表彰式を行ないました。今回は、市古さん、木戸口さん、永井さん、池田さんの4人が勤続20年を迎えました。

当日は、緊張した面持ちの中にも喜びに満ちた4人の笑顔を見ることができました。普段、人前に出ることがあまり得意でない人もいましたが、マイクを握り、ハキハキと話をする姿に驚かされる場面もありました。普段の様子では見られない一面が見られるのも、式典や行事の良いところなのではないかと感じる一日となりました。みなさん、本当におめでとうございます。

これからも活躍をますます、楽しみにしております。

賞状と記念品をもらって嬉しそうな永井さん。サプライズメッセージを聞いて、感動される場面もありました。緊張している様子もありましたが、みんなの顔をしっかりと見て「これからもしごとを頑張ります」と、とても元気な声で決意を発表していました。



勤続表彰式が始まる前から満面の笑みを浮かべていた木戸口さん。決意発表する時は、しっかりとマイクを持ち、とても大きな声で「これからもお仕事を頑張ります！」と笑顔で自ら発表していました。

少し緊張気味な池田さんでしたが、サプライズメッセージをもらい、笑顔になっていました。入所からの20年間を振り返り、これからも製造課で頑張りたいという気持ちを力強い声で発表していました。



お隣りの永井さんは20年来の仲間です。一緒に20周年をお祝いする事ができて、嬉しそうな様子でした。昔お世話になった方からのサプライズメッセージをもらい、笑顔を見せていました。

府中共同作業所

府中共同作業所で勤続20年を迎えたのは、河井さんと盛岡さんです。

「勤続20年を祝う会」は4月26日に、ご家族も招待をして行なう予定です。節目を迎える2人の、入所してからの歩みと活躍を振り返りながら、勤続20年を迎えることができた喜びをみなと分かち合う時間になるよう、準備をしています。

お祝いの会の前ですが、2人のコメントを紹介します。

河井さん

家族や周りのみなさんのおかげで勤続20年を迎えることができました。

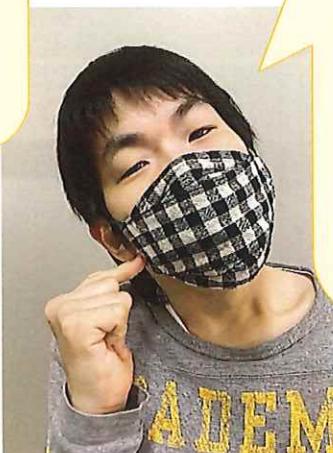
これからも体に気をつけて、30年40年を目指してがんばります！



盛岡さん

この度は僕たちの20年のお祝いの場を設けてくれてありがとうございます。

「記念 ありがとう 仕事がんばる！」



あけぼの掲示板

資源回収 予定

5月18日(土)
予備日5月25日(土)

6月15日(土)
予備日6月22日(土)

休刊のお知らせ

「あけぼのつうしん」はリニューアル準備のため 5月号を休刊とさせていただきます。

読みやすい紙面づくりを目指して準備を進めています。ご理解よろしくお願ひします。

あけぼのつうしん

編集後記

上記のお知らせにもありますが、あけぼのつうしんをリニューアルすることとなりました。すでに今月号からレイアウト等紙面を変更しています。6月号より、印刷を業者にお願いをすることをきっかけに、本格的に紙面をリニューアルし、より良い機関紙づくりを目指していきます。リニューアルに向けては編集担当者の中で「今の福祉施設の機関紙は文章がコンパクトで読みやすさを重視している」「同様に写真なども多用していて、見やすさが大切にされている」「あけぼのつうしんは、文字数が多すぎるから減らした方がいいのではないか」などの意見が出されました。しかし、最終的には、「見やすさも大切にしながらも、あけぼのつうしんは障害者福祉情勢をお伝えすること、そして、それをとらえる視点を提案させていただくことや法人としてのめざすものをお伝えする等、文章で詳しくお伝えしたい内容も含んでいるので、そういった面は今後も大切にしていこう」と確認しました。リニューアル後、紙面に対する皆様のご意見もお聞かせください。(富田)

2024

4月号

2024年
1995年

4月20日
8月10日

発行SSKS
第3種郵便認可(毎週1回)
増刊通巻第8990号
水曜日
発行

社会福祉法人あけぼの福祉会 <http://akebono-fukushi.com>

府中共同作業所(法人本部) 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6

☎042-367-0640 E-mail:kyoudous@akebono.fuchu.tokyo.jp

ワークセンターこむたん 〒183-0056 東京都府中市寿町3-3-6

☎042-306-8639 E-mail:komutan@akebono.fuchu.tokyo.jp

府中生活実習所 〒183-0005 東京都府中市若松町5-2

(短期入所事業併設) ☎042-363-5251 E-mail:f-seijitu@akebono.fuchu.tokyo.jp

地域生活支援センターあけぼの 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル1F

☎042-358-1085 E-mail:siencenter@akebono.fuchu.tokyo.jp

ホームヘルプステーションきぼう 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル1F

☎042-352-0630 E-mail:kibou@akebono.fuchu.tokyo.jp

グループホームペんぎんはうす 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル3,4F

(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-8915 E-mail:pengin@akebono.fuchu.tokyo.jp

グループホーム樹林の家 〒183-0026 東京都府中市南町6-52-10

(グループホームあけぼのユニット) ☎042-319-2268 E-mail:kirin@akebono.fuchu.tokyo.jp

あけぼのショートステイ 〒183-0056 東京都府中市寿町3-9-11 山上ビル2F

☎042-319-8917 E-mail:akebonoshort@akebono.fuchu.tokyo.jp